

電子申請をご利用ください



問 デジタル推進課
☎内線1671~1673

電子申請(届出)とは

市役所の各担当窓口で必要となる申請や届出の一部について、インターネットを利用することで、自宅や職場から24時間手続可能となるサービスです。手続によっては、本人確認のため、マイナンバーカード、利用者証明用電子証明書パスワードおよびマイナンバーカード読み取り対応機器が必要となります。

牛久市で利用できる手続について

市で電子申請可能な手続は、市ホームページで公開しています。各種手続きのオンライン化に向けて継続して取り組んでいますので、ぜひご利用ください。

牛久市 電子申請一覧



《電子申請可能な手続きの例》

- 転出・転入に関する手続き
- 児童手当に関する届出
- 介護保険に関する届出
- 妊娠の届出
- マル福に関する手続き
- 国民健康保険に関する届出
- 収納に関する手続き
- 税金に関する手続き
- 飼い犬に関する届出
- 情報公開に関する手続き など

※上記は年間を通じて受付しているサービスです。その他、受付期間が一過性のもの(検診利用申し込み、市職員採用試験受験申し込み、各種講座申し込み、児童クラブ関連届出など)については、適宜お知らせします。

令和
5年度

河川水質調査結果

市内河川の水質はおおむね良好

—7月は河川愛護月間です—

問 環境政策課
☎内線1562

市では、毎年市内を流れる10河川の水質の調査を行っています。調査は、小野川が年12回、他の川は年6回実施しています。調査結果では、河川の汚れの程度を表すBOD(生物化学的酸素要求量)を重要視しています。令和5年度の調査結果の詳細なデータは、市ホームページを参照してください。

川の汚れの原因は、私たちの生活と大きく関連しています。ご家庭では、せっけんや洗剤は必要量以上に使わない、油などが含まれた汚れた水を流し台に流さないようにすることで、川は常にきれいな状態を保つことができます。

また、浄化槽を利用している世帯すべてが、年に数回の保守点検と年1回の清掃、法定検査

を実施することで、河川の水質が良好な状態を保つことができます。

市では、くみ取り槽または単独浄化槽から合併浄化槽への転換に対して補助制度を設けています。詳しくは、環境政策課までお問い合わせください。川をきれいに保つため皆さまのご協力をお願いします。



小野川



◀詳しくは市ホームページをご覧ください。

牛久市 河川水質調査結果